

山形らしい魅力ある「道の駅」整備へ、 県が“ビジョン2020”を策定

市町村への財政支援創設等で、
現在18カ所の駅を30カ所程度に増設



富樫 健一
TOGASHI Kenichi
山形県県土整備部
道路整備課
道路企画専門員

はじめに

「道の駅」は、平成5年度の制度発足後20年間で1,000駅を超え、第2ステージに入ったといわれる。同28年5月現在、全国の登録数が1,093駅に上る中で本県は19駅（開業は18駅）に止まり、近隣他県の30前後に比べると、少ない状況にある。

また、本年4月1日現在の高速道路の整備率を見ても、本県はわずか60%で、全国の84%、東北の83%と比較して、著しく立ち遅れている。

ただし、高速道路の整備は、新直轄方式による無料高速道路を中心に、現在、急ピッチで進行しており、東京オリンピック・パラリンピックが開催され、多くの外国人旅行者が訪日する2020年（平成32年）頃までに、整備率が80%に達する見込みとなっている。

一方、国土交通省は、無料の高速道路には休憩施設を設置してこなかったが、供用延長が全国的に増加し休憩サービスの必要性が高まっているとして、同26年6月に休憩施設を設置する方針に改めたことから、道の駅として整備することも可能となった。

さらに、地方創生が大きな政策テーマとなる中、国土交通省では道の駅を地域活性化の拠点として位置付け、特に優れた取り組みを行う道の駅を「重点『道の駅』」に選定し、重点的に支援する制度が、同27年1月に新設された。第一弾となる全国35駅の一つとして、本県では、道の駅「よねざわ（仮称）」（米沢市）が選ばれた。



図-1 道の駅「よねざわ（仮称）」の完成予想パース

これらの状況は、道の駅、高速道路の両方について整備が遅れてきた本県にとっては、“弱み”を“強み”に転換する絶好のチャンスといってもいいだろう。

そのため、県では「やまがた創生総合戦略」の対象期間（2015～2019年度）を踏まえながら、2020年代初頭までに、県内の道の駅を計画的かつ積極的に整備し、既存の駅を含めた機能強化を図るための方針や、その実現の考え方を示すものとして、本年3月、「やまがた道の駅ビジョン2020」を策定するとともに、県による市町村への新たな支援制度を創設することとした。

1. 「ビジョン2020」の基本的な考え方

（1）基本目標

本県の高速道路整備率が8割となり、東京オリンピック・パラリンピックが開催される2020年代初頭までに、山形らしい魅力のある「やまがた道の駅」を、現在の18駅から30駅程度に増やし、活用することによって、観光振興、地域の産業振興等で“やまがた創生”に貢献する。

（2）道の駅の配置の考え方

「やまがた道の駅」の新設や移設にあたっては、主に次の事項に考慮して配置を検討する。

- 1) 地域間のバランスをとる
- 2) 高速道路等からのアクセスがいい
- 3) 他の道の駅や類似施設から一定の間隔を保つ

（3）道の駅が目指すべき将来像

山形らしい魅力ある「やまがた道の駅」が、2020年代初頭までに目指すべき将来像（ビジョン）は、以下に掲げる5つ。それを実現することで、「まず寄ってもらい、次に巡ってもらう」ための“地域に根付いた道の駅”になることを目指す。

- 1) 「山形らしい」基本機能を有する道の駅
- 2) 各々が独自性を持つ道の駅

- 3) 互いに連携する道の駅
- 4) だれもが行きやすい道の駅
- 5) だれもが参加できる道の駅

5つのビジョンの中で最初に取り上げる山形らしい基本機能を有する道の駅について説明する。

①ひとにもくるまにも優しい休憩機能

お年寄り、子ども・赤ちゃん、外国人等、全ての利用者にとって快適なトイレ環境を整える。また、電気自動車（EV）を安心して利用できるようにEV用急速充電設備を完備する。さらに、車中泊の需要が見込まれる道の駅に、車中泊専用エリアを整備し、ごみ投棄や電気の無断使用等の問題を解決する。

【主な施策目標】

- ・トイレの洋式化・多機能化 目標¹⁾：3駅→全駅
- ・EV用急速充電設備の整備 目標：全駅→全駅
- ・車中泊専用エリアの整備 目標：1駅→10駅

②初めて日本、やまがたを訪れる人を助ける

情報発信機能

インバウンド対応として、訪日外国人旅行者が無料でインターネットにアクセスし、必要な情報を取得できるようにするとともに、施設の案内表示の多言語化及びピクトグラム（図記号）表示化を進める。また、土地勘がなく、特に雪国での運転に不慣れな旅行者に対し、豪雨・雪崩等による通行止めや、路面凍結・地吹雪等に関する情報を迅速に提供することによって、安心して運転できるようにする。

【主な施策目標】

- ・Wi-Fi環境の整備 目標：9駅→全駅
- ・通行止め・路面凍結等の情報提供 目標：9駅→全駅

③やまがたを発信し、新たな仕事を生む地域連携機能

山形の最大の強みである“食”の提供のため、伝統野菜等、それぞれの地域ならではの食材を出品するとともに、「道の駅井」やオリジナルのジュース、スイーツ等、共通して取り組むテーマを設定し、各駅が独自商品を開発・提供していく。

【主な施策目標】

- ・伝統野菜の出品 目標：3駅→10駅
- ・地域食材を使ったメニュー提供 目標：12駅→全駅

県産品や6次産業化によって新たに生産される商品を県外客に提供する地域アンテナショップを兼ねた物販を

展開する。また、県産農産物等を使用した人気が高い土産品（菓子）の県内製造割合が低いことから、その割合を増やす。

【主な施策目標】

- ・物販での県産品（菓子）の割合 目標：全駅5割超

全ての道の駅に観光案内所を設置し、全県の観光案内を分担することで、観光拠点としての道の駅の地位を確立し、旅行者が必ず立ち寄るようにする。

また、ゲートウェイやインバウンド観光の拠点となる道の駅では、広域案内や外国人向け案内を実施する。

【主な施策目標】

- ・観光案内所の整備 目標：10駅→全駅

④いざという時、頼りになる防災機能

山形県強靱化計画においても、道の駅の防災拠点化を推進していくこととしており、地域防災計画に位置付けられた道の駅については、その役割を確実に発揮できるよう、必要な防災設備等を整備する。

【主な施策の例】

- ・避難所：災害用トイレ・自家発電装置等の整備、毛布・食料等の備蓄
- ・防災拠点：耐震貯水槽、ヘリポート（防災対応離着陸場）等の整備

⑤機能の多様化

上記の4機能に関わるもの以外で、県が策定した「やまがた創生総合戦略」や、各市町村が策定した「地方創生総合戦略」に位置付けられた施策を実施する場として、例えば、主として地域福祉の向上等に資する地域センター型の道の駅等の整備を推奨する。

【主な取り組みの例】

- ・直売所やレストラン、加工所、体験農園等の6次産業化の取り組みが集積する「アグリランド構想」における道の駅の活用
- ・公民館、学校、空き家等を活用し、地域課題の解決を図る多様な活動の拠点形成における道の駅の活用
- ・元気な高齢者が活躍できる活動拠点・居場所の創出における道の駅の活用
- ・道の駅の敷地内もしくは周辺に、診療所や高齢者福祉施設等の生活サービスを集約し、地域の課題を解決する“小さな拠点”の整備

2. 基本目標及びビジョン達成に向けた方策と関係機関の役割

(1) 新たな道の駅の整備促進策

1) 一体型²⁾による道の駅の整備促進策

東北の他県に比べ本県の道の駅の数が少ないのは、単独型が多く、一体型の整備手法による道の駅が少ないのが一因と考えられる。そこで、特に無料高速道路のインターチェンジ近傍型または本線直結型等で、広域観光の拠点となる道の駅に該当する場合については、設置者である市町村等と道路管理者である国、県の間で調整を行い、一体型の整備手法を検討することで、新設または移設による新たな道の駅の整備を促進する。

2) 既存ストックを活用した道の駅の整備

新たな道の駅を計画する場合には、市町村が現に所有する施設（公園、公民館、温泉施設、廃校舎等）を取り込む等、既存ストックを活用することも一つの方法として考えられる。

また、産直施設等、既存の民間施設に隣接する形で、比較的小規模な道の駅を整備することは、民業との相乗効果による、官民一体となった観光振興・地域活性化が期待される。

既存ストックを活用した道の駅の整備は、投資額を抑えて短期間で効率的な整備を行うための有効な手段といえる。

(2) 「やまがた道の駅」整備のための県の財政支援

道の駅の設置者である市町村が「やまがた道の駅ビジョン2020」に掲げる「山形らしい」基本機能を有する道の駅を整備する際、新設か、既設であるかを問わず、政府等の支援メニューが活用できない場合には、県が補助金を交付する。

- ・事業期間 平成28年度～平成32年度(5年間)
- ・補助金額 事業期間内において1駅当たり5,000千円を上限
- ・補助対象

①観光案内に関する施設整備 ②通行止め、路面凍結等の情報提供装置の整備 ③RVパーク(車中泊専用スペース)の整備 ④トイレの改修(既設駅のみ) ⑤防災設備の整備	}	補助を受ける上での 必須要件(申請時点で未整備の場合)
--	---	--------------------------------
- ・補助率 補助対象①～③は1/2、④及び⑤は1/3

図-2 「やまがた道の駅」緊急整備支援事業の概要

(3) 市町村等における道の駅の管理運営上の留意点

1) 市町村等の関与の仕方

建設部局だけではなく、企画、福祉、商工、農林等、幅広い部門が道の駅の運営に携わっていくことが重要である。そして、運営が軌道に乗るまでは、経験による運営ノウハウを蓄積しながら、支援を継続していくことが大切だ。

また、道の駅の運営に指定管理者制度を導入する場合は、市町村の意向で経営方針や施設運営の決定スピードが遅くならないよう配慮する。

第三セクターによる運営会社を設立する場合には、利用者等を含む多方面の立場の人たちに参加してもらい、運営に対する市町村の関与が大きくなり過ぎないように配慮する。

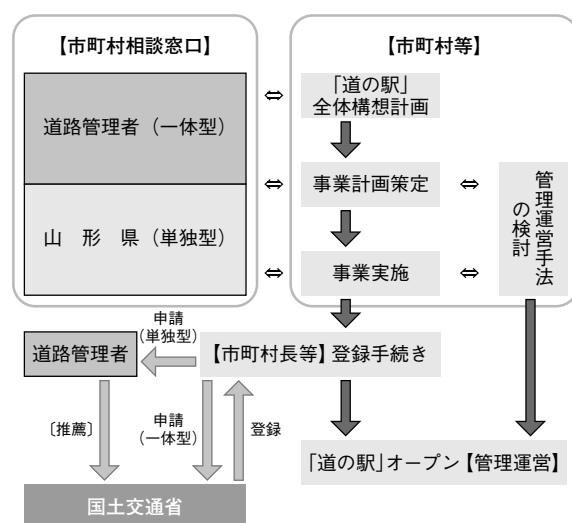


図-3 「道の駅」整備フロー

2) 駅長の選任と役割

駅長は、成功シナリオだけでなく、最悪シナリオも想定して計画を立てられる等、経営力、従業員の管理能力、地元コミュニケーション能力、接客サービスに関する知識がある人、すなわち、リスク管理ができ、商売というものを分かっている人を選任することが重要である。

3) 住民参加

道の駅を、地域住民の雇用の場としてだけでなく、だれもが気軽に産直への出品や情報提供等を行い、企画運営へも参加することができる仕組みを検討することが必要である。

(4) 山形「道の駅」連絡会等による連携施策

山形「道の駅」連絡会では、これまで以上に活動を活発化させ、今後、本ビジョンにより整備される「やまがた道の駅」を県内外に情報発信していくとともに、連携施策の実施により、「やまがた道の駅」のブランド化に努める。

1) 山形「道の駅」連絡会の役割

- ①「やまがた道の駅」のブランド化のための連携施策の企画・実施と情報発信
- ②市町村相談窓口の設置

2) 県の役割

- ①道の駅と産直、観光案内所等との連携
- ②「やまがた『道の駅』^{しゃたび}車旅案内」を活用した情報発信

道の駅を拠点として自動車観光を推進する観光戦略の一環として、県との連携協定（平成 27 年 12 月 9 日締結）に基づき、株式会社ゼンリンが、分かりやすいドライブマップが掲載された「やまがた『道の駅』車旅案内」（無料）を年 2 回発行し、道の駅及び観光・イベント等の情報を広く提供していく。



写真-1 最新号の「やまがた『道の駅』車旅案内」第3号（H28.7月）

3. 計画から実行へ

「やまがた道の駅ビジョン 2020」では、県内の各道の駅が独自性を磨くと同時に、道の駅全体で連携しながら、「やまがた道の駅」という統一的なブランドイメージを確立することで、本県の強みである“食”や“観光”の力を最大限に活かして観光客の県内周遊に繋げ、『やまがた創生』に資することを目標とした。その目標を達成するためには、道の駅の設置者である市町村と県、道路管理者等の役割を明確化するとともに、互いに緊密な連携を図ることが必要である。

平成 28 年度はいよいよ計画を実行に移す年となる。そのため、県では、4 月から県土整備部長自らが先頭に立って県内 35 の市町村に足を運び、各首長に直接ビジョンの概要を説明し、道の駅の整備と地域振興等について意見交換を行うトップセールスを展開している。



写真-2 山形市長（右）との面談

また、今年度の新規事業である県の財政支援についても、早々に補助金交付要綱を策定した上、今年の秋にオープンする予定の道の駅「しょうない」（庄内町）への補助金については既に交付決定している。

さらに、来年度のオープンを予定している道の駅「ながい（仮称）」（長井市）と「よねざわ（仮称）」の 2 駅についても、本ビジョンに基づいた整備が進められている。

新設だけでなく、既設に目を向けると、地域振興施設を含む大規模改修による「道の駅の再生（活性化）」が進んでいる。例えば、道の駅「月山」^{がっさん}（鶴岡市）では、今春、アマゾン自然館を廃止し、ボルダリングも楽しめる施設へのリノベーションを実施した。その他 2 駅もリニューアルを終え、新たな一歩を踏み出している。

まだまだ課題は多いが、各市町村及び国土交通省とも連携しながら、2020 年代初頭までに山形らしい魅力ある「やまがた道の駅」が 30 駅以上になることを目指して、邁進していきたい。

おわりに

本ビジョンは山形県ホームページ（県土整備部 道路整備課 道路企画担当）にて公表している。特に道の駅の整備構想がある市町村のみなさまの参考になれば幸いである。

【山形県ホームページ】

http://www.pref.yamagata.jp/ou/kendoseibi/180029/kikaku/road_station.html

脚注

- 1) 【主な施策目標】の目標は、平成 27 年 10 月の時点で開業している道の駅 18 駅と、2020 年代初頭時点で整備が予定される 30 程度の駅を比較している。
- 2) 「一体型」は、駐車場やトイレを道路管理者、農産物直売所等の地域振興施設を市町村が整備する。「単独型」は、すべての施設を市町村が整備する。